

## 「東京国際金融センターの推進に関する懇談会」の設置について

平成 26 年 9 月 16 日  
日本証券業協会  
(株)日本取引所グループ  
投資信託協会  
日本投資顧問業協会

### 1. 設 置

我が国の金融・資本市場の機能強化のため、東京市場の国際金融センターとしての地位確立に向けた種々の検討・提言が行われている。

これらの動きを踏まえ、証券界・運用業界として、日本の強みや国際金融センターとしての役割・課題を検討・整理し、その実現に向けた取組みを推進、支援するため、「東京国際金融センターの推進に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）を設置する。

### 2. 構成・運営

- (1) 懇談会は、市場関係者及び市場関係機関の役員並びに有識者をもって構成する。
- (2) 懇談会には、座長を置く。
- (3) 懇談会には、オブザーバーを置くことができる。
- (4) 座長は、必要に応じ、関係者に出席を求めることができる。

### 3. ワーキング・グループ

- (1) 座長は、必要に応じ、ワーキング・グループを設置することができる。
- (2) ワーキング・グループの委員は、座長が選任する。

### 4. 事務局

懇談会の事務局は、日本証券業協会政策本部企画部が行う。

以 上